

コロナ禍で新しい事業展開に取り組む中小企業向け

新しい事業展開のための設備投資をサポートする 事業継続・展開支援補助金(設備投資支援型)

横浜市では、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、新しい事業展開に取り組む市内中小企業の皆様を応援するため、**新規事業や新しいビジネススタイルへの転換等のための設備投資を支援する**事業継続・展開支援補助金(設備投資支援型)の募集を開始します。

申請には、事前エントリーが必要です。(事前エントリーはホームページからお申し込みできます。)

事前エントリーは2回に分けて行います。

第1回	6月14日(月)10時～6月21日(月)17時まで
第2回	7月12日(月)10時～7月20日(火)17時まで

※応募多数の場合は事前エントリーの後、無作為抽出(各回1,000件ずつ)

コールセンターを開設します。(5月31日(月)から)

電話番号	☎045-211-4493
受付時間	9時～17時(土日祝日を除く)

1 補助対象となる対象者の主な要件(すべてに該当する必要があります)

- (1) 横浜市内に事業所がある中小企業であること(みなし大企業除く)
- (2) 申請の時点で創業から12ヶ月を経過していること
- (3) 令和2年度の中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金の交付を受けていないこと

2 補助対象経費

- (1) 事業継続に向けた新しい事業展開(新規事業や新しいビジネススタイルへの転換等)に対する設備投資
- (2) 事前エントリーの確定日(第1回:6月28日、第2回:7月26日)以降に購入したもの
- (3) 市内に住所を置く事業所から購入したもの

※その他にも留意点がありますので、必ず「募集案内」をご確認ください。

3 補助金額

補助対象者	補助率	補助上限額
法人	3分の2	30万円
個人事業主		15万円

事前エントリー、募集案内はこちら

横浜市 事業継続 補助金 設備

検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/tenkai/setsubi.html>

お問合せ先

経済局ものづくり支援課長 瀧澤 恭和

Tel 045-671-3839

事業継続・展開支援補助金 【設備投資支援型】



中小企業が事業継続に向けて行う新しい事業展開に対する設備投資をサポートします

補助率

2/3

補助限度額

法人 30万円

個人事業主 15万円

事前エントリー受付期間

※先着順ではありません(詳細は裏面)

第1回 令和3年6月14日(月) 10時～6月21日(月) 17時

第2回 令和3年7月12日(月) 10時～7月20日(火) 17時

対象者の主な要件

- ・横浜市内に事業所がある中小企業であること(みなし大企業除く)
- ・申請の時点で創業から12月を経過していること
- ・令和2年度の中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金の交付を受けていないこと

必ず「募集案内(ホームページ掲載)」にて、対象の要件(中小企業の定義や対象経費等)をご確認ください。

対象経費

- ・事業継続に向けた新しい事業展開(新規事業や新しいビジネススタイルへの転換等)に対する設備投資
- ・事前エントリーの確定日(第1回:6月28日、第2回:7月26日)以降に購入したもの
- ・市内に住所を置く事業所から購入したもの

※消耗品、単価1万円(税抜き)未満のものは対象外



対象事業例

- 【飲食店】 デリバリー、テイクアウトを開始するための設備投資
- 【小売店】 インターネットを通じた商品販売を開始するための設備投資
- 【サービス業】 オンラインでの動画配信ビジネスを開始するための設備投資
- 【その他】 テレワークを開始するための設備投資

～補助金交付までの流れ～

① 事前エントリー

エントリーはホームページから！(スマートフォンも可)

ホームページをご覧になれない方は、コールセンターまでご連絡ください。
(募集案内、FAX用エントリー票及び申請書の様式をお渡します。)

申請には、事前エントリーが必要です。

第1回 令和3年6月14日(月)10時～6月21日(月)17時 募集数 1,000件

第2回 令和3年7月12日(月)10時～7月20日(火)17時 募集数 1,000件

※応募数が募集数を超えた場合、無作為抽出により事前エントリー者を確定します。

※事前エントリーは1事業者1回まで。(別法人、別事業でも、代表者及び住所が同一の場合は1回限り。個人事業主の場合は別屋号でも1回限り。第1回の無作為抽出で確定しなかった方は、第2回へのエントリーが可能。)

② 事前エントリーの確定

ご登録いただいたメールアドレス等へ、事前エントリーの結果が通知されます。

第1回：令和3年6月28日(月) 第2回：令和3年7月26日(月)

※本事前エントリーの確定をもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

③ 設備の導入

申請までに設備の導入、代金全額の支払いの全てを完了させてください。

④ 補助金の申請

申請の手続きはホームページから！(スマートフォンも可)

事前エントリー確定者のみ申請できます。

第1回：令和3年6月28日(月)～8月31日(火)

第2回：令和3年7月26日(月)～9月30日(木)

⑤ 交付額の確定通知を発送

交付決定兼交付額確定通知が送付されます。(申請後3週間程度)

⑥ 交付請求書の提出

交付決定兼交付額確定通知の受領後から1週間以内にご提出をお願いします。

【最終期限】：第1回：令和3年10月29日(金) 第2回：令和3年11月30日(火)

⑦ 補助金の振込

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます。(請求書提出後1か月程度)

募集案内、事前エントリー、申請はこちら

ホームページ

横浜市 事業継続 補助金 設備

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/tenkai/setsubi.html>

お問合せ 横浜市経済局 事業継続・展開支援補助金(設備投資支援型)コールセンター

TEL:045-211-4493(令和3年5月31日～)

受付時間:9:00～17:00(土日祝日除く)

＼QRコードはこちら／

